

令和5年度

国土政策局関係予算概要

令和5年1月

国土交通省国土政策局

目次

I 令和5年度予算総括表

- 1. 国土政策局関係予算国費総括表 1
- 2. 特定地域振興関係予算総括表 2

II 予算概要 4

III 個別事項

- 1. 国土計画の再構築 6
- 2. 離島、奄美群島、小笠原諸島、半島、豪雪地帯の
振興支援 12
- 3. 防災・減災への機動的な対応 20

(参考) 税制改正概要 22

I. 令和5年度予算総括表

1. 国土政策局関係予算国費総括表

(単位：百万円)

事 項	5年度 (A)	前年度 予算額 (B)	対前年度 倍 率 (A/B)
I. 行政経費			
1. 国土計画の再構築	187	137	1.37
うち			
・地域生活圏の形成促進に関する調査	74	0	皆増
・市町村管理構想・地域管理構想の策定推進	21	18	1.17
・メッシュ別将来人口推計に関する調査	30	8	3.76
・新しい生活様式に沿った二地域居住の推進調査	18	10	1.81
2. 離島、奄美群島、小笠原諸島、半島、豪雪地帯の振興支援	4,787	5,050	0.95
うち			
・離島活性化への支援	※ 1,207	1,456	0.83
・奄美群島振興への支援	2,374	2,383	1.00
・小笠原諸島振興開発への支援	1,038	1,042	1.00
・半島地域振興施策の推進	72	72	1.00
・豪雪地帯対策の推進	84	84	1.00
3. その他	280	313	0.90
行政経費計	5,253	5,499	0.96
II. 公共事業関係費			
○推進費等	14,217	20,302	0.70
・官民連携基盤整備推進調査費	331	331	1.00
・防災・減災対策等強化事業推進費	13,886	19,971	0.70
○離島振興及び奄美振興〈一括計上分〉	55,386	53,198	1.04
・離島振興事業	37,727	36,601	1.03
・奄美群島振興開発事業	17,659	16,597	1.06
公共事業関係費計	69,603	73,500	0.95
合 計	74,856	78,999	0.95

※離島活性化への支援については、このほか、離島広域活性化事業（令和5年度創設）分として社会資本整備総合交付金549,190百万円の内数がある。

(注) 1. 本表のほか、広域連携事業分として社会資本整備総合交付金549,190百万円の内数がある。

2. 本表のほか、デジタル庁一括計上分として18百万円がある。

3. 端数処理の関係で、合計額等は必ずしも一致しない。

2. 特定地域振興関係予算総括表

区 分	事 業 費		
	令和5年度 決定額 (A)	倍率 (A/B)	前年度
			(B)
< 離 島 振 興 >	64,898	1.01	63,944
治 山 治 水	3,409	1.10	3,087
治 水	756	1.27	597
治 山	1,298	1.07	1,212
治 海	1,355	1.06	1,277
道 路 整 備	2,393	1.04	2,306
港 湾 空 港 鉄 道 等	4,655	0.97	4,775
港 湾 空 港	4,655	0.97	4,775
住 宅 都 市 環 境 整 備	2,589	5.83	444
道 路 環 境 整 備	2,589	5.83	444
公 園 水 道 廃 棄 物 処 理 等	4,425	1.26	3,520
水 道 廃 棄 物 処 理	2,064	1.77	1,166
農 林 水 産 基 盤 整 備	23,828	0.98	24,407
農 業 農 村 整 備	3,168	1.00	3,153
森 林 整 備	1,538	0.94	1,631
水 産 基 盤 整 備	12,936	1.03	12,565
農 山 漁 村 地 域 整 備	6,186	0.88	7,058
社 会 資 本 総 合 整 備	21,488	0.95	22,698
社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金	11,507	1.03	11,205
防 災 ・ 安 全 交 付 金	9,981	0.87	11,493
公 共 事 業 関 係 費 計	62,787	1.03	61,237
離 島 活 性 化 交 付 金	1,950	0.77	2,547
離 島 振 興 調 査 費	160	1.00	160
行 政 経 費 計	2,111	0.78	2,707
< 奄 美 振 興 >	28,888	1.05	27,523
治 山 治 水	542	1.07	505
治 水	162	0.95	170
治 山	113	1.11	102
治 海	267	1.15	233
道 路 整 備	570	1.00	570
港 湾 空 港 鉄 道 等	1,747	1.00	1,747
港 湾 空 港	1,747	1.00	1,747
住 宅 都 市 環 境 整 備	210	1.50	140
道 路 環 境 整 備	210	1.50	140
公 園 水 道 廃 棄 物 処 理 等	1,278	1.69	757
水 道 廃 棄 物 処 理	704	2.59	272
農 林 水 産 基 盤 整 備	574	1.18	485
農 業 農 村 整 備	10,096	1.10	9,153
農 業 農 村 整 備	6,906	1.15	6,002
森 林 整 備	533	1.00	533
水 産 基 盤 整 備	719	1.06	676
農 山 漁 村 地 域 整 備	1,938	1.00	1,942
社 会 資 本 総 合 整 備	10,418	0.98	10,593
社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金	5,420	0.73	7,417
防 災 ・ 安 全 交 付 金	4,998	1.57	3,176
公 共 事 業 関 係 費 計	24,861	1.06	23,465
奄 美 群 島 振 興 交 付 金	4,021	0.99	4,052
奄 美 群 島 振 興 開 発 調 査 費	6	0.99	6
行 政 経 費 計	4,027	0.99	4,058
< 小 笠 原 振 興 >	1,846	1.04	1,771
小 笠 原 諸 島 振 興 開 発 事 業 費 補 助	1,578	1.05	1,503
小 笠 原 諸 島 振 興 開 発 費 補 助 金	261	1.00	261
小 笠 原 諸 島 振 興 開 発 調 査 費	6	1.00	6
行 政 経 費 計	1,846	1.04	1,771
< 半 島 振 興 >	143	0.95	151
半 島 振 興 広 域 連 携 促 進 事 業 費	132	0.91	145
半 島 地 域 振 興 対 策 調 査 費	11	2.15	5
行 政 経 費 計	143	0.95	151
< 豪 雪 地 帯 対 策 >	133	0.95	140
豪 雪 地 帯 安 全 確 保 緊 急 対 策 交 付 金	124	0.95	130
豪 雪 地 帯 基 礎 調 査 費	9	1.00	9
行 政 経 費 計	133	0.95	140
公 共 事 業 関 係 費 合 計	87,649	1.03	84,702
行 政 経 費 合 計	8,260	0.94	8,826

(単位：百万円)

国 費		前年度 (B)	備 考
令和5年度 決定額 (A)	倍率 (A/B)		
38,934	1.02	38,057	<p>1. 離島振興及び奄美振興については、一般公共事業の国土交通省一括計上分及び行政経費を計上している。</p> <p>2. 離島振興予算に計上される空港整備事業に関する経費 89百万円は、自動車安全特別会計空港整備勘定で計上される事業費の財源の一部であり、同特別会計同勘定における離島の空港整備事業に関する令和5年度予算額（国費）は、898百万円となっている。また、令和5年度予算額（事業費）は、1,099百万円となっている。</p> <p>3. 奄美振興予算に計上される空港整備事業に関する経費 72百万円は、自動車安全特別会計空港整備勘定で計上される事業費の財源の一部であり、同特別会計同勘定における奄美の空港整備事業に関する令和5年度予算額（国費）は、726百万円となっている。また、令和5年度予算額（事業費）は、863百万円となっている。</p> <p>4. 本表のほか、厚生労働省計上の「生活基盤施設耐震化等交付金（非公共）」の内数として、離島分、奄美分がある。ただし、令和5年度は離島分のみである。</p> <p>5. 端数処理の関係で、合計額等は必ずしも一致しない。</p>
1,826	1.10	1,658	
339	1.29	263	
742	1.07	693	
745	1.06	702	
1,578	1.02	1,554	
3,700	1.02	3,644	
3,611	1.00	3,611	
89	2.70	33	
1,634	5.63	290	
1,634	5.63	290	
1,883	1.31	1,434	
1,032	1.77	583	
851	1.00	851	
14,215	0.99	14,404	
1,856	1.00	1,855	
480	0.96	498	
8,465	1.03	8,195	
3,414	0.89	3,856	
12,891	0.95	13,617	
6,903	1.03	6,722	
5,988	0.87	6,895	
37,727	1.03	36,601	
1,047	0.81	1,296	
160	1.00	160	
1,207	0.83	1,456	
20,039	1.06	18,986	
363	1.11	328	
104	1.00	104	
81	1.17	69	
178	1.15	155	
399	1.00	399	
1,660	1.03	1,613	
1,588	1.00	1,588	
72	2.88	25	
148	1.51	98	
148	1.51	98	
568	1.61	352	
352	2.59	136	
216	1.00	216	
7,132	1.13	6,293	
5,233	1.19	4,393	
160	1.00	160	
494	1.00	494	
1,245	1.00	1,246	
7,389	0.98	7,514	
3,845	0.73	5,262	
3,544	1.57	2,252	
17,659	1.06	16,597	
2,374	1.00	2,383	
6	0.99	6	
2,380	1.00	2,389	
1,044	1.00	1,048	
902	1.00	906	
136	1.00	136	
6	1.00	6	
1,044	1.00	1,048	
72	1.00	72	
61	0.91	67	
11	2.15	5	
72	1.00	72	
84	1.00	84	
75	1.00	75	
9	1.00	9	
84	1.00	84	
55,386	1.04	53,198	
4,787	0.95	5,050	

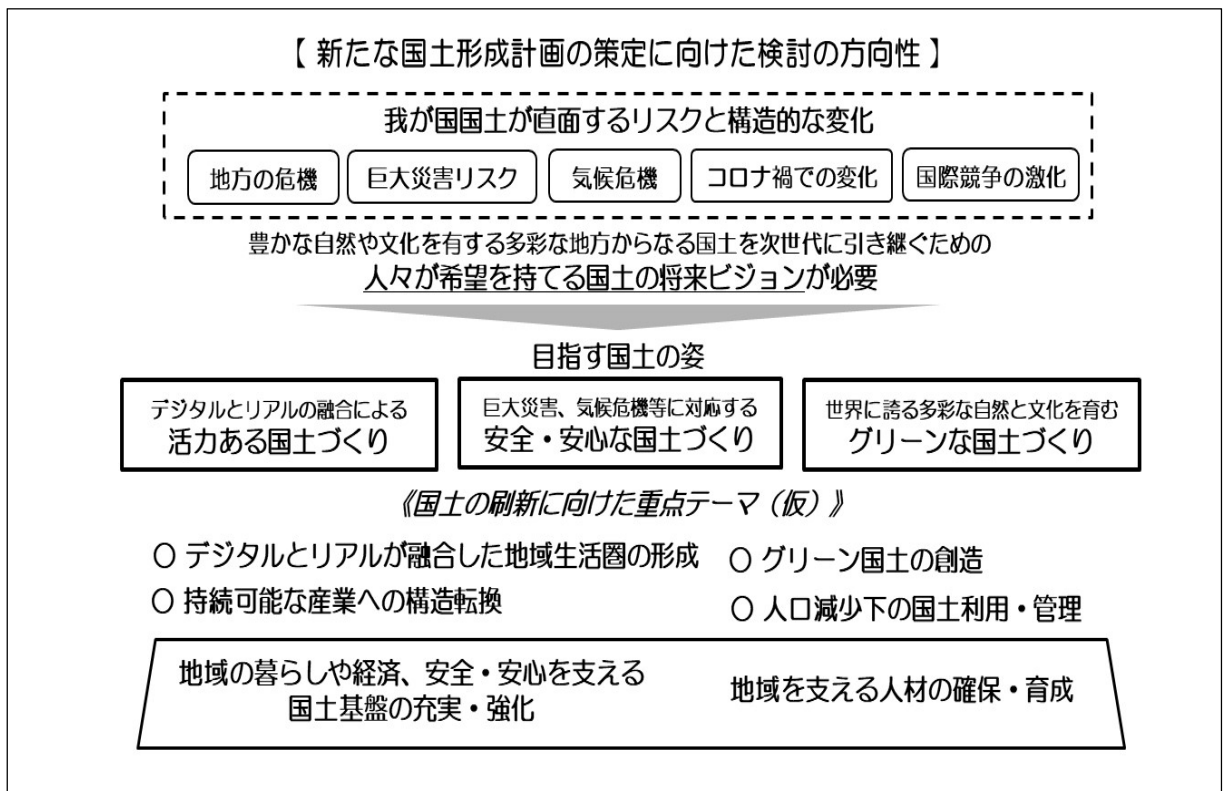
Ⅱ. 予算概要

1. 国土計画の再構築

予算額 187 百万円 (対前年度比 1.37 倍) 行政経費
予算額 331 百万円 (対前年度比 1.00 倍) 公共事業関係費

地方での人口減少の加速、巨大災害の切迫や気候変動の影響の深刻化、コロナ禍を契機としたテレワークなどのデジタル化の進展等を踏まえ、総合的かつ長期的な国土づくりの方向性を示す新たな国土形成計画（全国計画）を令和5年夏頃に策定する予定です。

計画を効果的に実行していくため、官民のパートナーシップにより、デジタルを徹底活用し、地方において暮らしに必要なサービスが持続的に提供される「地域生活圏」の形成や、人口減少下での適正な国土利用・管理を行う「国土の管理構想」などを推進するとともに、各広域ブロックでの広域地方計画を策定します。



2. 離島、奄美群島、小笠原諸島、半島、豪雪地帯の振興支援

予算額 4,787 百万円（対前年度比 0.95 倍）行政経費
※このほか、離島広域活性化事業（令和5年度創設）分として
社会資本整備総合交付金 549,190 百万円の内数がある。

条件不利地域である離島、奄美群島、小笠原諸島、半島、豪雪地帯について、条件不利性の克服に留まらず、地域間での対流を促進し、地域の資源や特性を活かした取組を支援します。

特に、離島については、離島振興法の改正も踏まえ、デジタル技術等の新技術を活用する取組等への支援を拡充するなど定住促進等のためのソフト・ハードの取組への支援を充実させます。

3. 防災・減災への機動的な対応

予算額 13,886 百万円（対前年度比 0.70 倍）公共事業関係費

気候変動の影響等により豪雨等の自然災害が激甚化・頻発化している状況を踏まえ、より一層国民の安全・安心の確保を図るため、年度途中で緊急的かつ機動的に予算を配分し、災害対策事業等を実施するなど防災・減災対策等を強化します。

4. その他

予算額 280 百万円（対前年度比 0.90 倍）行政経費

国土・地域政策の海外展開

土地分類基本調査・水基本調査

むつ小川原開発の推進に関する調査 等

Ⅲ 個別事項

1. 国土計画の再構築

地域生活圏の形成促進に係る調査

令和5年度予算額: 35百万円(皆増)

■背景、目的

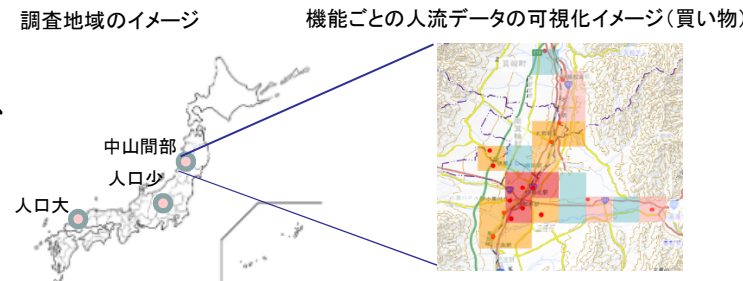
- 次期国土形成計画策定に向けて令和4年7月に公表した「国土形成計画(全国計画)中間とりまとめ」では、国土の課題解決のための重点取組分野として、「地域生活圏」※が示された。
 ※地方で人々が安心して暮らし続けていけるよう、デジタルとリアルを融合して、医療・介護、買い物などの諸機能を維持・向上するための新たな生活圏。その範囲は、生活者等の活動実態に即して考える必要があるため、市町村界等にとらわれるものでなく、機能ごとに規模を考えることもありうる。
- 本調査では、(1)地域が地域生活圏の具体的な姿を容易にイメージし実効的に取組を進めていけるようモデルケースを策定、(2)広域地方計画への反映を見据え、将来的に地域生活圏の形成に課題を有すると考えられる地域を対象に課題の抽出と対応策を検討し、地域生活圏の形成を促進する。

■調査内容

(1)モデルケース策定に係る調査

- ①活動範囲の可視化: 地域特性の異なる地域で、年齢・性別・時間帯別の人流データを取得。生活機能ごとの活動範囲を分析・可視化
- ②地域特性ごとにパターン化: 人口・地理的条件等の地域特性を踏まえ、機能ごとの活動範囲の傾向を分析し、地域特性ごとにパターン化
- ③モデルケース策定: デジタルとリアルの融合による対応策も含め、地域特性に応じた機能ごとの活動範囲の傾向・課題・対応策を整理し、地域生活圏のモデルケースを策定

【活動範囲の可視化のイメージ】



- ・課題例: 高齢者の街中への移動割合低、物流の人手不足
- ・対応策例: 自動運転技術を活用した配送サービス

(2)地域生活圏の形成に課題を有する地域における調査

- ①将来的に地域生活圏の形成に課題を有すると考えられる地域を対象に、生活実態の把握、地域の将来の姿、将来的に維持が困難となるおそれのある諸機能、影響を受ける属性等の課題を抽出
- ②デジタルや新技術の活用等による効率的な諸機能の維持・向上の方策、分野横断的な観点からの官民連携方策等について、特に、地域的共通性や中長期的に取り組む必要がある課題への対応も含めて、検討を行う。また、負担を最小化する官民の役割分担等についてもあわせて検討する。

地域生活圏の形成促進に関するその他の事項

- ・関係人口の拡大・深化に関する調査 令和5年度予算額: 15百万円(皆増)
- ・持続可能な国土を形成するための女性活躍の実現に向けた調査 令和5年度予算額: 24百万円(皆増)

市町村管理構想・地域管理構想策定推進対策

令和5年度予算額:21百万円(前年度:18百万円)

■背景、目的

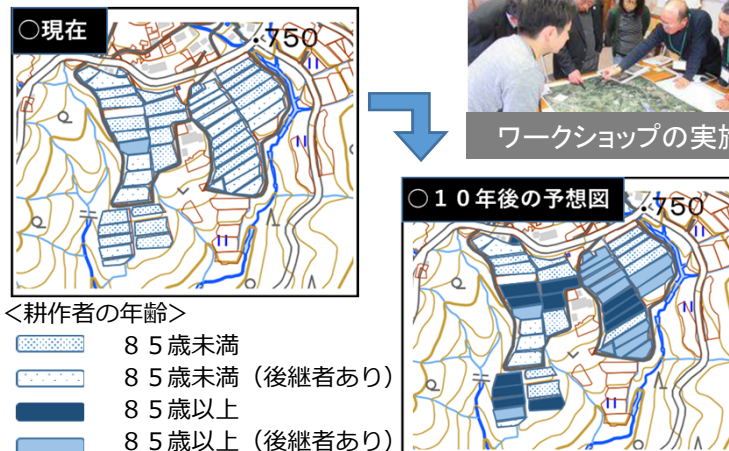
- 人口減少・少子高齢化の中で適切な国土管理を推進するため、令和3年6月に策定した「国土の管理構想」に基づき、市町村や地域において、土地の現状把握と将来予測をもとに、管理の優先度や管理方法等を検討し、土地の管理の在り方を示す「市町村管理構想」「地域管理構想」の策定を推進する。

■調査内容

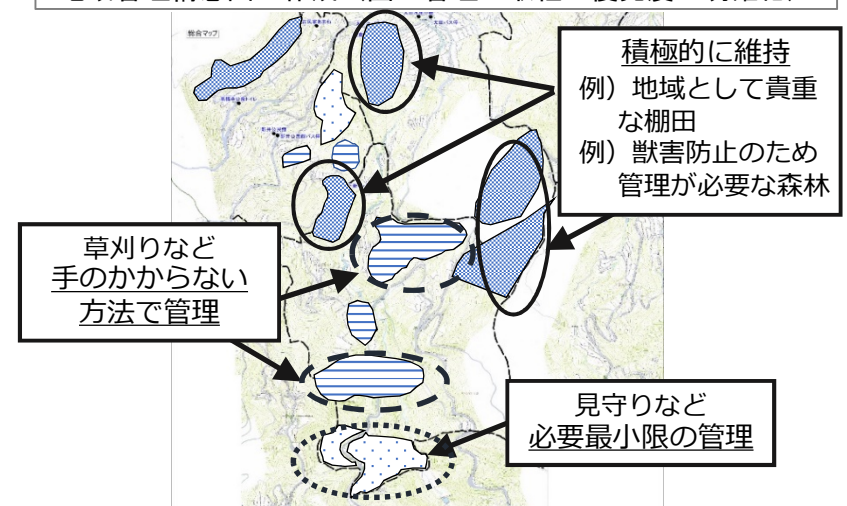
- 市町村管理構想、地域管理構想のモデルとなる先進事例を創出するとともに、得られた知見を整理して人材育成を行う。
- ① 基礎情報※¹を収集・分析・整理し、市町村職員や地域住民等によるワークショップ等を開催し、管理構想の検討を実施(2年程度での策定を想定) ※¹ 人口・年齢、地域資源、農地・森林・宅地の分布・管理状況、災害リスク等
- ② 継続案件以外に、新規案件は以下に焦点をあてた管理構想の検討を行う自治体等を募集して実施
 - ✓ 災害リスクや人口減少を見据えた土地の利用・管理方法の転換
 - ✓ 立地適正化計画等※²や関連施策と連携した計画づくり ※² 日常生活を支える地域生活拠点の形成
 - ✓ デジタル技術の活用
- ③ 市町村や地域で管理構想づくりを進められる人材育成研修を実施

■地域管理構想の作業・成果イメージ

現況図及び将来予想図の作成



地域管理構想図の作成 (国土管理の取組の優先度の明確化)



メッシュ別将来人口推計に関する調査

令和5年度予算額: 30百万円(前年度: 8百万円)

■背景、目的

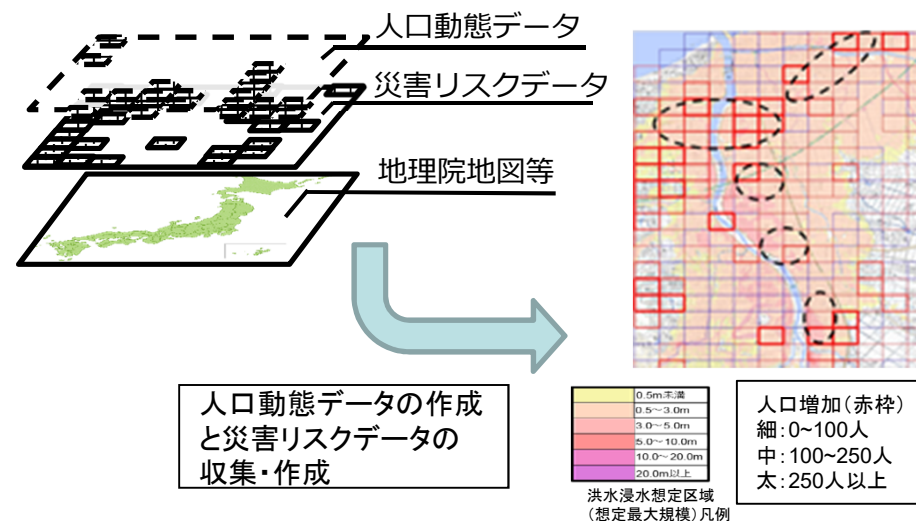
- メッシュ別に細かく足下及び将来の人口を可視化し、将来の人々の生活に関する空間的な分析を行うことは、各地域や各分野における国土計画の効果的な実施にあたって必要な基礎データである。また、これまで「メッシュ別将来人口推計」は、他の情報との重ね合わせ等により国土管理の具体的な取組に活用されてきたほか、RESASや国土数値情報等で公表することにより、学術研究等幅広い分野で活用されている。
- 直近、国土政策局では、令和3年度補正予算において、国土地理院地図にて1995年まで遡って比較可能な500mメッシュの人口動態データとハザードマップを重ねられるようにしたところ。
- 災害リスク地域の形に合わせてリスク人口を精度よく把握するためにも、推計メッシュの細分化が求められる。また、令和2年国勢調査に基づく総務省「地域メッシュ統計」や社人研「地域別将来推計人口」が公表された際には、最新の結果に基づいてメッシュ別将来人口等について新たに推計する必要。

6

■調査内容

- 「メッシュ別将来人口推計」について、令和2年国勢調査、社人研推計の結果に基づいて再推計を行う。
- これまでの500mメッシュにおける推計結果と整合的に、250mメッシュで細かく将来人口推計を行う。
- 推計結果の評価を行うとともに、これらと施設の立地など他の情報を組み合わせ、国土の利用、整備及び保全に向けた分析を行う。
- 各種ハザードマップ(洪水、土砂、津波、地震)と過去、現在及び将来人口推計を重ね合わせ、災害リスク人口の趨勢について分析する。

災害リスクと人口動態データ重ね合わせイメージ



国土計画の基礎的・長期的検討に関する調査に関するその他の事項

・最適な人口配置に関する分析調査

令和5年度予算額: 10百万円(前年度: 7百万円)

新しい生活様式に沿った二地域居住の推進調査

令和5年度予算額: 18百万円
(前年度: 10百万円)

- 二地域居住等は、地方創生や関係人口の拡大、東京一極集中の是正等に資するものである。コロナ禍による価値観の変化やテレワークの普及により、二地域居住等をはじめとした場所にとられない働き方、暮らし方が広がりつつある。
- 令和5年度は、二地域居住等を更に推進するために、令和4年度までの調査・分析結果等を活用し、以下の実証調査等の取組を実施。

令和5年度調査内容

1. 令和4年度調査結果を踏まえ、先導的な二地域居住等の取組の実証調査を実施。

実証調査

地方公共団体と民間企業等が連携して行う先導的な二地域居住推進の取組等の実証調査を実施

自治体



民間企業等

2. 実証調査及び令和4年度調査結果を踏まえ、全国二地域居住等促進協議会と連携しながら有識者の意見も活用し、二地域居住等の推進に係る取組目標、政策ターゲット、効果的な施策等の議論を深掘り。

議論の深掘り



令和4年度調査結果

多様化する二地域居住等の実践者の実態調査及び地方公共団体における施策の実態調査を実施



取組目標、政策ターゲット、効果的な施策等の議論の深掘り

3. 全国二地域居住等促進協議会と連携し、地方公共団体・民間企業等に調査結果や検討結果の横展開を実施。

調査結果の横展開

全国二地域居住等促進協議会と連携した調査・検討結果の情報発信

- シンポジウムの開催
- 地方公共団体向けガイドラインの改定
- 個人向けハンドブックの改定



【参考】国土計画の再構築による地域活性化

令和4年度第2次補正予算額:1.48億円

～スーパー・メガリージョンの進化／持続可能な産業への構造転換／管理構想の推進～

■施策の目的

リニアによる新たな大都市圏を前提とした国際競争力強化、分散型国づくりに向けた産業構造の転換等による持続可能な経済実現、人口減少に対応した国土利用管理の実現を図り、地域活性化を促進。

■施策の概要

国内外の高度人材の交流等による日本全体の国際競争力強化のための施策や、分散型国づくりに向けた産業の適正立地等のための施策などの調査・検討、人口減少下の国土管理の在り方を示す地域管理構想等のモデル事例の形成により地域活性化を促進する。

■施策のイメージ

【スーパー・メガリージョンの進化】

- 三大都市圏の国際競争力強化の実現
- 三大都市圏に次ぐ国際競争力のある都市の育成
- 地方圏の国際競争力強化の実現

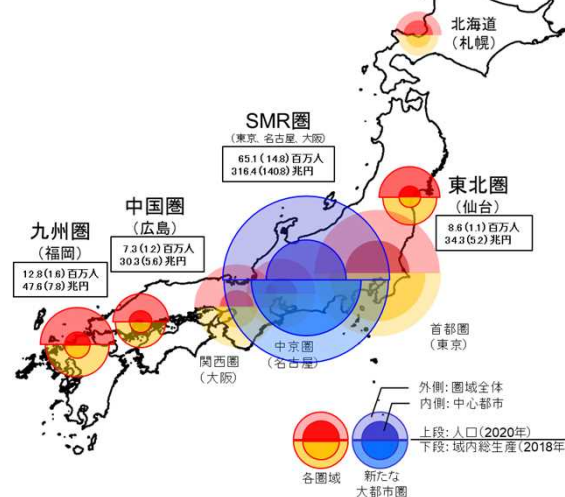
【持続可能な産業への構造転換】

- 国土を取り巻く状況変化に対応するための持続可能な産業への構造転換・新産業の適正立地検討
- 再エネの円滑な導入に向けた国土政策上の課題検討
- 広域一時滞在受入施設確保のための平時における施設活用方法検討

【管理構想の推進】

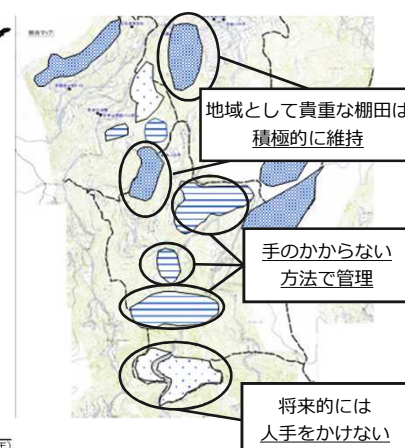
- 市町村管理構想・地域管理構想策定等モデル形成

【リニアによる新たな大都市圏を前提とした国際競争力強化】



【地域管理構想のイメージ】

国土管理の取組の優先度の明確化



■成果

- ▶リニアにより一体化した世界最大級の新たな大都市圏を前提に、世界トップレベルの高度人材の交流、地域主要都市の魅力向上、地方におけるクラスター形成により、日本全体の国際競争力の強化を図ることで、地域活性化を促進する。
- ▶成長産業の分散立地等により、全国的観点から国民生活に不可欠な諸機能を補完しあえる国土の実現に向けた取組を進め、持続可能な経済の実現と東京一極集中の是正を図ることで、地域活性化を促進する。
- ▶市町村管理構想・地域管理構想の事例形成を加速化し、立地適正化計画と連携した事例等を創出、管理構想の展開を行いコンパクトかつ持続可能なまちづくり・地域づくりの実現を図ることで、地域活性化を促進する。

2. 離島、奄美群島、小笠原諸島、半島、豪雪地帯の振興支援

離島活性化のための交付金

令和5年度予算額： 10.5億円(前年度予算額： 13.0億円)
※この他、離島広域活性化事業(新規、社会資本整備総合交付金5,491.9億円の内数)がある
令和4年度第2次補正予算額： 5.2億円(令和3年度補正予算額： 2.6億円)

離島振興法改正(令和4年11月公布、令和5年4月施行予定)も踏まえ、離島の自立的発展を促進し、島民の生活安定・福祉向上を図るとともに、地域間交流を促進し、無居住離島の増加及び人口の著しい減少を防止するため、ソフト施策は離島活性化交付金(既存)で、ハード事業は離島広域活性化事業(新規)で支援する枠組みとし、支援対象事業を拡充、一層の離島振興を図る。

離島活性化交付金 (拡充)

目的: 戦略産業の育成による雇用拡大等の定住促進、観光の推進等による交流の拡大促進のための事業を実施し、離島の振興を図る。

※下線が拡充等部分

○定住促進事業

- ・産業活性化事業
 - 雇用の創出のための戦略産品開発
 - 輸送費支援
 - 企業誘致等促進
- ・定住誘引事業
 - U・J・Iターン希望者のための情報提供
- ・流通効率化事業
- ・デジタル技術等新技術活用促進事業
- ・小規模離島等生活環境改善事業
- ・安全・安心向上事業

○交流促進事業

- ・離島における地域情報の発信
- ・交流人口・関係人口拡大のための仕掛けづくり
- ・島外住民との交流の実施・繋がりの構築の推進

離島広域活性化事業 (新規)

目的: 一の離島を超える広域的な地域の活性化を図ることが重要となっていることに鑑み、離島の広域的な地域活性化のための基盤整備等を総合的に推進し、離島の振興を図る。

○定住促進住宅整備事業

- ・定住促進住宅の整備(既存施設の改修等及び新築)

○定住誘引施設整備事業

- ・シェアオフィス等の整備(既存施設の改修等及び新築)

○流通効率化関連施設整備事業

- ・冷蔵倉庫、荷さばき施設等の整備

○定住基盤強化事業

- ・避難施設の整備等
- ・土砂災害特別警戒区域内の住宅改修・建替

※下線は従前離島活性化交付金にて支援を実施していなかったもの。

◆主な補助率: 都道府県、市町村・・・各事業の1/2以内
民間団体・・・各事業の1/3以内

広域連携体制構築調査等

令和5年度予算額: 1.6億円(前年度予算額: 1.6億円)
 令和4年度第2次補正予算額:0.2億円(令和3年度補正予算額:0.4億円)

スマートアイランド推進実証調査(継続)

離島は四方を海などに囲まれ本土から隔絶されているため、人の移動や物流への制約などの条件不利性を背景にした様々な課題を有している。

このため「スマートアイランド推進実証調査事業」により、ICTなどの新技術を有する民間企業・団体と離島地域が協力してそれらの課題解決に取り組む。

実証調査の例(想定)

医療

島の課題

常勤医師の不足、各部門の専門医が不在



遠隔診療



AI診断システム



実証内容

遠隔診療により患者側の負担を軽減しつつ、AI診断システムを組み合わせる等により医師側の負担も軽減

物流

島の課題

物流体制が定期航路の運航に左右される



無人運行船



無人帆船ドローン



無人小型飛行機

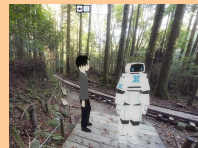
実証内容

従来のドローンより大きな物資を運ぶことが可能な無人運行船や無人小型飛行機等を運航

交流

島の課題

島の魅力や特産品をPRする場が少ない



メタバースの活用
 左上: 島内周遊 右上: 産直市場
 下: 移住相談

実証内容

メタバース上で対話しながら、島内観光や特産品の販売、移住相談等を実施

エネルギー

島の課題

島外に依存した高コストなエネルギー供給体制



波力発電



小水力発電



漂着プラスチックゴミの燃料化

実証内容

島内に豊富に存在する再エネ資源のうち、活用が進んでいない分野について実証

アイランダー(継続)

【目的】

全国の離島地域の関係者が集まり、交流促進や定住促進のため、離島の魅力の情報発信を行う機会を提供し、都市住民やその他地域住民のニーズを把握

【内容】

- ① 交流事業や観光情報の発信
- ② 移住情報の発信(求人情報、空屋、借家情報等)
- ③ 離島の伝統文化の体験、特産品の紹介等

奄美群島振興交付金

令和5年度予算額: 23.7億円(前年度予算額: 23.8億円)
令和4年度第2次補正予算額: 3.9億円(令和3年度補正予算額: 5.5億円)

奄美群島の自立的発展、住民の生活の安定及び福祉の向上並びに定住の促進を図ることを目的として、奄美群島の特性に応じた産業の振興又は住民生活の利便性の向上に資する事業を支援する。

物資の輸送費支援

◆販路・生産拡大等のための戦略産品の移出等に係る輸送費への支援



戦略産品の例(ばれいしょ・たんかん・テッポウユリ・カンパチ)

航路・航空路運賃軽減

◆奄美群島の住民等(県内路線)・旅行者(群島間路線)を対象とした運賃割引への支援

農業の生産性向上・水産業の振興

◆台風対策に資する平張ハウスの整備等、農業機械の導入への支援
◆水産資源の増養殖や低未利用資源の活用等への支援

奄美周遊・沖縄連携観光の促進【新規】

◆群島全体への誘客・周遊を促進する事業を支援
◆沖縄と奄美で連携して行うプロモーションや沖縄・奄美間の運賃割引を支援



原生林ツアー(金作原)



世界自然遺産
「奄美大島、徳之島、
沖縄島北部及び西表島」



成長戦略の実現に向けた支援

◆地域が自らの創意工夫を生かして雇用拡充、人材育成や交流人口を図るために実現する事業を支援
◆雇用拡充、人材育成又は交流人口拡大に係る事業のうち、民間と連携した新しい取組(事業開始から3年以内)については、交付率をかき上げて強力に支援



○ 小笠原諸島の特性を最大限に生かし、地域の主体的な取組を支援

島民・観光客の安全確保のための防災施設の整備、世界自然遺産登録を踏まえた自然環境の保全、産業振興や生活環境の改善のための施設の整備に係る取組等を支援する。

小笠原諸島振興開発事業費補助(ハード事業)

農業・水産業基盤整備

農業・水産業振興

自然公園・都市公園

道路整備

港湾整備

老朽化対策及び地震や津波による被害低減を図るため、二見港の岸壁改良等を行う。



二見港 (父島)

小中学校整備

教育環境の改善を図るため、建設後45年以上経過し、老朽化・狭小化した小中学校の改築を行う。



小笠原小中学校 (父島)

保育施設整備

保育環境の改善を図るため、建設後45年以上経過し、老朽化した母島保育園の改築を行う。



母島保育園 (母島)

小笠原諸島振興開発費補助金(ソフト事業)

診療所運営

医療施設の運営支援(唯一の医療機関である診療所の運営に対する支援を行う。)



小笠原村診療所



病虫害等防除対策

指定病虫害であるミカンコミバエの再侵入警戒調査やアフリカマイマイの防除・試験研究等を行う。

各種調査(観光関係)

直轄調査経費

小笠原諸島の自立的発展に向けた産業振興等に関する調査を行う。

半島地域振興対策事業経費

令和5年度予算額:0.7億円(前年度予算額:0.7億円)

全国平均を上回るペースで人口減少・高齢化が進行している一方、我が国の食料の安定供給拠点であるなど、国土政策上の重要な構成要素である半島地域の自立的発展、定住の促進を図るため、多様な主体が連携・協力して実施する広域的な取組の促進を図るための支援及び半島振興施策の立案に資する調査を実施する。

半島振興広域連携促進事業

半島地域の自立的発展に向けた交流促進、産業振興、定住促進を図るため、半島地域の様々な主体の取組を道府県がパッケージ化して一体的・広域的に推進するソフト施策を支援する。

- **対象**：地域の特性を活かしながら、複数の取組主体により広域的に実施される以下の事業
 - ・ **交流促進事業**：地域情報発信（簡易な施設整備を含む）、人材育成、調査検討、交流活動
 - ・ **産業振興事業**：特産品開発、特産品販売促進
 - ・ **定住促進事業**：定住情報提供、定住環境整備（簡易な施設整備を含む）
- **補助対象**：道府県、市町村等
- **補助率**：道府県、市町村等…事業費の1/2以内等



ジオパーク等
を活用した
交流ツアー



多様な地域資源を
活かした
特産品開発



移住希望者へ
PR、フェア・
相談会の実施

改正半島振興法の施行状況の評価のための調査

令和6年度末に迫った半島振興法の法期限を前に、同法施行状況の評価のため、半島地域の現況や半島振興対策の実施状況等を把握するとともに、半島地域を取り巻く状況や課題を整理することにより、今後の半島振興の方向性を検討する。

【参考】条件不利地域における地域活性化(半島)

令和4年度第2次補正予算額:1.2億円
令和3年度補正予算額: 1.2億円

○半島地域経済の落ち込み、在宅等による消費行動の変化を受け、半島の一次産業の販路拡大、早期売上回復を図り、地域経済の下支えを行うことを通じて、半島地域の活性化を促進する。

施策の概要

商品化に至らなかった規格外等未利用食材を使用した半島地域ならではの食のキラコンテンツ創出のための試作品の開発など、半島の食のブランド化推進のための実証調査を実施し、半島産品の発掘、販路拡大、磨き上げ等のための官民連携体制を構築する。

1.開発推進支援

- ・試作品開発
- ・試行販売

2.プロモーション

- ・試作品記事作成等発信
- ・官民連携体制の自走化、維持発展のためのプロモーション

3.管理運営事務

- ・管理運営事務
- ・半島産品・廃棄食材データベース維持発展

目指す成果

良い物を高く売る「小ロット・多品種・高単価」の商流を創出し、官民連携体制によって「半島の食のブランド化」を推進することで、自律発展的な需要創出の好循環を生み出す。



豪雪地帯安全確保緊急対策交付金

令和5年度予算額: 0.8億円(前年度予算額: 0.8億円)
令和4年度第2次補正予算額: 1.5億円(令和3年度補正予算額: 1.5億円)

目的

豪雪地帯において除排雪時の死傷事故が多発していることを踏まえ、将来を見据えた戦略的な方針の策定と、持続可能な除排雪体制の整備等に取り組む自治体を支援する。

【対象事業】

- **地域安全克雪方針策定への支援** (定額補助、上限額500万円) ※策定主体は市町村
自立的で安全な地域を実現するための将来構想を地域ぐるみで設定し、その達成のための地域のルールや各主体の取組を定める地域安全克雪方針の策定に対して重点的な支援を行う。
- **死傷事故の防止に向けた各種取組への支援** (補助率1/2)
方針策定に並行して行われる体制整備等の取組に対して支援を行う。

<取組の例>

- ・ 多様な主体の参画による除排雪の体制づくり
(要援護世帯への屋根雪下ろし支援や
除排雪のための装備・資機材の購入を含む)
- ・ 安全講習会の開催等、除排雪の担い手の育成
- ・ 克雪住宅化やアンカー設置に関する普及活動
- ・ 除排雪に関する自動化、省力化等に資する技術の導入 等

【事業主体】

- 道府県、市町村



雪下ろし実技講習

3. 防災・減災への機動的な対応

気候変動の影響等により豪雨等の自然災害が激甚化・頻発化している状況を踏まえ、より一層国民の安全・安心の確保を図るため、年度途中に緊急的かつ機動的に予算を配分し、災害対策事業等を実施するなど防災・減災対策等を強化します。

災害対策事業

- ◆災害を受けた地域等における再度災害防止のために防災機能の強化・向上を行う対策



(例)溢水により家屋等の浸水被害が発生したことから、推進費により築堤護岸工を実施。

※「盛土による災害防止に向けた総点検を踏まえた対応」についても推進費の活用が可能。

公共交通安全対策事業

- ◆重大な事故が発生した箇所等における事故の再発防止を行う対策

(例)園児の移動経路(交差点)において発生した死傷事故を受けて、緊急点検の結果、危険箇所には防護柵等を設置。

事前防災対策事業

- ◆地域等の課題が解決された箇所、新たな課題が確認され追加対策を必要とする箇所等において、事業推進により早期に防災・減災効果を発揮するための対策

(例)前年度からの継続していた協議がまとまり用地が取得できたため、推進費により堤防強化等の洪水対策を実施。

(参考) 税制改正概要

○離島、奄美群島及び半島における工業用機械等に係る割増償却制度の延長〔所得税、法人税〕

地理的・社会的な条件不利性を抱える離島、奄美群島及び半島において製造業、旅館業、農林水産物等販売業及び情報サービス業等の用に供する設備を取得した場合に係る割増償却制度を延長します。

背景

地理的・社会的な条件不利性を抱える離島、奄美群島及び半島では、域外への流出を大きな要因とする人口の減少が進み、活力が失われつつある。自立的に発展するためには、設備投資を促進し、雇用の場を創出することが必要である。なお、「経済財政運営と改革の基本方針 2022」（令和4年6月7日閣議決定）にも「過疎地域や離島、半島、奄美、小笠原、豪雪地帯などの条件不利地域対策に取り組む」ことが位置づけられている。

	市町村	条件不利性	総人口 (H25~R3)	社会減 (H25~R3)
離島振興対策 実施地域	111	四方を海等に囲まれ、船や飛行機等の輸送費が多額	▲11.8%	▲4.4%
奄美群島	12	戦後の米軍統治、台風の常襲、特殊病害虫の発生	▲7.8%	▲3.1%
半島振興対策 実施地域	194	三方を海に囲まれ、陸路アクセス不便	▲10.1%	▲3.9%

※離島振興対策実施地域の増減率は全部離島のみ的人口から算出。総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（平成25年～令和3年）」より作成。

要望の結果

●特例措置の内容【所得税・法人税】

産業振興促進計画等の区域内*において、製造業、旅館業、農林水産物等販売業及び情報サービス業等の用に供する取得価額 500 万円以上等の設備を取得した場合に、5年間 48% (建物、附属設備、構築物) または 32% (機械・装置) の割増償却

※過疎地域持続的発展市町村計画において定められた産業振興促進区域を除く

●結果

適用期限の延長（離島・半島：2年間、奄美群島：1年間）

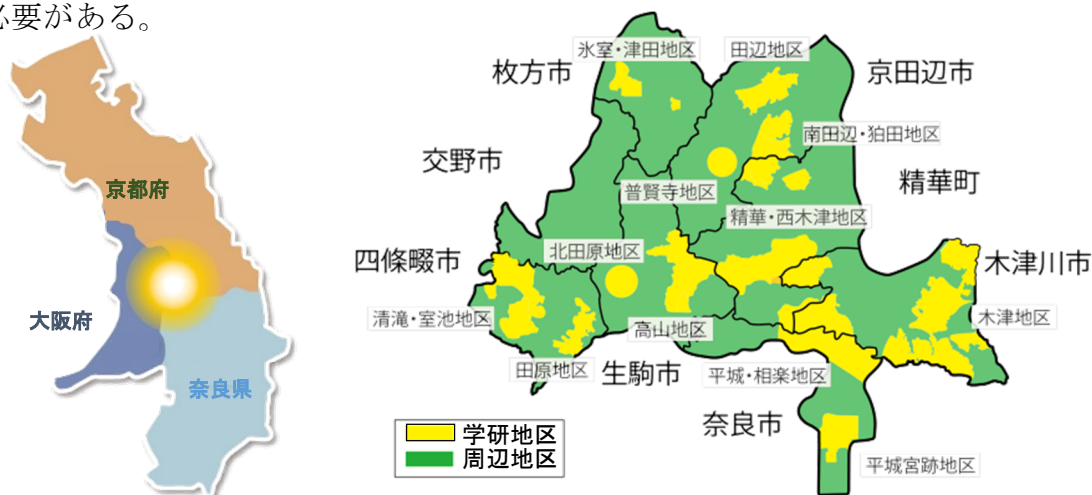
○関西文化学術研究都市建設促進法に基づいて整備される文化学術研究施設に係る特別償却制度の延長 [法人税]

京都府、大阪府、奈良県の3府県8市町にまたがる関西文化学術研究都市(けいはんな学研都市)において研究施設に係る設備を取得した場合に係る特別償却制度を延長します。

背景

文化、学術及び研究の中心となる都市を建設し、我が国及び世界の文化等の発展並びに国民経済の発達に資するため、関西文化学術研究都市建設促進法に基づき、関西文化学術研究都市(けいはんな学研都市)の建設が進められている。京都府、大阪府、奈良県の3府県8市町にまたがる面積15,000ha、計画人口41万人の都市であり、建設計画において12の文化学術研究地区(クラスター)が定められている。

集積メリットを発揮するため、施設整備率(文化学術研究施設が立地した敷地面積 / 文化学術研究施設用地の面積)を都市全体で概ね60%以上とすることを目指しているところ、現在は54.1%にとどまり、引き続き本税制特例を活用し立地を促進する必要がある。



要望の結果

●特例措置の内容【法人税】

関西文化学術研究都市建設促進法に基づき、研究施設に係る建物、附属設備又は機械・装置を取得した場合に、初年度の特別償却

建物、附属設備 (4億円以上) 6%特別償却

機械、装置 (400万円以上) 12%特別償却

●結果

適用期限の延長 (2年間)

(この冊子は、再生紙を使用しています。)